

# 教職大学院における学級・学校経営領域の教育方法

\*本図 愛実・\*\*遠山 勝治・\*藤代 正倫・\*齋藤 巨弘

The educational method on class and school management in the Teaching Profession Graduate School

HONZU Manami, TOYAMA Katsuharu, FUJISHIRO Masanori and SAITOU Nobuhiro

## Abstract

The purpose of this paper is to show the models of the school management learning as deliberated educational method. The term conducting to make models is from 2011 through 2013. Today, teachers are asking for getting high professional ability to motivate students and to make students judge properly. Those requests come from some social conditions, for example the PISA tests results and resilience after the Great East Japan Earthquake.

We develop the four stages of professional learnings. The first stage is to recognize your professional ability. The second one is to reflect and analyze your school management. The third is to reflect and analyze the relationship between your school and communities around the school. The last one is to improve and build a school to solve for the educational subjects and to make it responsive for the social requests.

The first stage is doing 'metacognition'. The second one includes organization management on school, class management and risk/crisis management. The third one consists of student guidance with being related organizations, career education and curriculum management. The fourth stage is formed by learning of education administration system in local area, latest techniques for understanding student behavior, improving academic ability, learning for protecting against disasters and safety, information management, human resources development including mental health, coaching, techniques for in-service training, and educational legal learning and compliance.

**Key words** : 学び続ける教員・高度な専門性・ミドル層教員

## 1. はじめに

近年の変容する社会情勢のなかで、「学び続ける教員」であることが改めて要請されている。その提示は目新しいことではないものの<sup>1</sup>、免許更新制と教職大学院設

置を伴って制度化されたことは教員政策史において大きな出来事であった。これらの制度化と軌を一にして、2007年の学校教育法改正では、第30条2において学力の定義がなされ、それをふまえたカリキュラムの在り方が2008（平成20）年改訂学習指導要領で示され、さら

---

\* 教職大学院

\*\* 宮城県柴田町立船迫中学校校長

には同定義による学力の測定として全国学力・学習状況調査が、2007年より実施されている。

一方、東日本大震災の後、児童生徒のあるべき姿として、災害対応を含む日常生活において、「的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができること」が改めて求められており、日々の教育活動の充実とそれを導く学校・教員に対する社会的期待がより一層高くなっている<sup>2</sup>。

以上のような社会的期待をふまえれば、「学び続ける教員」像追求の具体策として登場した教職大学院において、そのあり方が継続的な学びと資質向上に裏打ちされた高度な専門性を効果的に導くものであるかどうか、恒常的な改善を図っていくことが必要であることは論を俟たない。このような課題意識のもと、教職大学院の制度設計において共通五領域の一つとして位置付けられた学級・学校経営領域の教育方法について検討したものをモデルとして示す。

## 2. 「新たな学び」をふまえた高度な専門性

### (1) 学力観の法制化

今日、学力については、基礎力、活用する力、意欲が主要三要素とされ、法制化されている。すなわち、学校教育法第30条2において、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」とされ、それらについて全国学力・学習状況調査による測定が試みられている。同調査は、教科に関する調査と質問紙調査から成り、基礎力についてはA問題、活用する力についてはB問題として解答が求められ、質問紙調査では「学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等」が尋ねられる<sup>3</sup>。さらに、三要素を主要素とする学力観は、学習指導要領への記載と指導要録における評価の観点に置換され、「新たな学び」と称されるようにもなっている。さらに中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、「これからの教員に求められる資質能力」として「新たな学びを展開できる実践的指導力」が掲げられている<sup>4</sup>。

こうした法制化の背景には、2000年から参加したPISA調査結果と相俟った学力低下論があった<sup>5</sup>。日本の成績が読解、数学、科学の全てにおいて上位ではなかったため議論が噴出し、メディアをにぎわせた。日本の子どもたちは、既習事項を生活の様々な場面にあてはめ活用して考えることを問うPISAの問題にうまく対応できなかった<sup>6</sup>。そこで改めて、基礎力を活用する力に発展させていく、さらには新しい基礎的事項を学習していこうとする意欲が学力の構成要素として重視されることとなったのである。

### (2) 実践的指導力の「舞台化」

意欲への注視もまた「学び続ける教員」と同じく目新しいものではない。新学力観を掲げた平成元年改訂の学習指導要領において「自ら学ぶ意欲」として示され、その後に引き継がれてきた<sup>7</sup>。四半世紀の歴史をもつことになる。しかしながら、「新たな学び」とされる今日の意欲重視は、従来の実践的指導力に対し新たな在り方を要請している。実践的指導力の中心は優れた授業であり、それは学力という測定可能な部分をもつものとは次元が異なっていた。教材の理解、単元の目的、本授業の目的、発問、題材、授業全体の展開の在り方など、優れた授業であるかどうかは、教員と研究者でなければわからない、専門家集団に閉じたものであったといえる。しかし、意欲を含む学力が、学力・学習状況調査等により、部分的なものであるとはいえ、数値に置き換え比較可能となると、それらと日々の授業の関係が白日のもとにさらされるようになる。つまり、日々の授業を支える実践的指導力は、その一部とはいえ、子どもの態度やテストの結果といった素人にも理解しやすい形に変換されて供される。「新たな学び」は、専門家と素人をつなぐ教育の成果の見方を提示し、言ってみれば表現する者と観る者を設定したのである。それらは「舞台化」といった比喩で表すことができる。さらに「新たな学び」において特徴的なことは、その生成の経緯からも示されるように、「舞台化」の観客に、日々子どもの姿を見守る保護者や地域社会だけでなく、納税者全般も加えていることである。「新たな学び」は、これまでよりも強く、学校にアカンタビリティ(=公費使用に対する説明責任)を課していると把握することができる。

### (3) チームによる「学ぶ楽しさ」の提供

「舞台化」においては、専門家集団の力が不可欠である。一人の教員だけで、台本、演劇指導、舞台装置などに例えられる舞台裏の全てをこなすことはできない。観客を魅了する質であるためには、複数の目と手によって練り上げていくことが必要である。様々な背景をもった子どもたちが集う学校であればこそ、あらゆる子どもたちの学ぶ意欲を喚起し保持していくためには、複数の目と手による理解と手だて、すなわち、チームによる対応がますます重要になってくる<sup>8</sup>。

そもそも、意欲を導く具体的手立ては、子ども本人と子どもの属する集団や環境に応じて異なっている。講ずる手立ては、高度な専門性に基づく分析と判断の連続体である。それらの土台となる様々な領域の知識とスキルもまた可変的である。すなわち「学び続ける教員」でなければ、高度な専門性を維持できない。

学ぶ意欲の喚起と保持にはまた、「学ぶ楽しさ」の体感が欠かせない。問題を解くことができた喜び、友達や先生から自分の意見や態度が認められた時の喜びなど、現在の自分を成長させていくには、楽しさを感じるという正の体験が必須である。地域の大人から認められ、それらの者たちが作る地域や社会全体に対する安心や信頼も必要となってくる。自ら成長していこうとするためには自分と周りの者たちを肯定的に捉えることのできる心身ともに健康な状態でなければならない。その環境は学校においては、健全な学習集団、生活集団、学校をこえては健全な地域社会ということになる。教員は、「学ぶ楽しさ」を伝えるために、教育課程や教育方法あるいは児童生徒理解といった一般的な教職教養に加え、個人の成長が集団のなかで可能となるような集団の育成、学校と地域の協働に関する知識やスキルを身につけねばならない。

さらに東日本大震災以降、安心できる環境の提供とともに、児童生徒が「的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができること」が大きな課題となっている。このような子どもの姿は学校教育の目標そのものである。しかし、東日本大震災においては自然の驚異の予測不可能性が改めて示されたのであり、学校の中だけに閉じられた教育活動であっては先の課題の解決には至らない。ここでも、複数の目や多面的な見識が提供されうる、地域との協働が有効となる。その有効性は、キャリア教育だけでなく、生徒指導に

おいてもあてはまる。そのため教育課程が錯綜しないように、地域との協働を適切かつ効果的に配置した教育課程をチームとして展開していくカリキュラムマネジメントも学校・教員にとって重要な項目である。

### (4) 学級・学校経営力の伸長とシステム思考

学級・学校経営領域の知識とスキルの伸長は、教員としての職能成長とともにある。初任から教職10年ぐらいまでは、日々の授業は学級経営と一体的に展開されるべきであり、適切な学習集団、生活集団に学級を導く知識とスキルが必須となる。10年、20年と経験をつみ教職キャリアステージがあがっていくにつれ、学年経営、学校経営と日々の授業を下支えする場は拡大していく。

教職15年以上のミドル層教員となれば、実践的指導力の「舞台化」において、舞台にたって存在感を示すことができなければならない。そのような力があってこそ舞台の裏方を差配できる。つまりミドル層の教員には、学校における存在感と周りからの信頼を起点として、自己を客観視し、自分自身の職能成長を自ら図りながら、組織の経営や人材育成に関わり、学校に課せられている課題や社会的要請に応える学校経営への貢献が求められている。ここで重要なのは、自分の資質に始まり、学校組織、学校と地域の関係などを客観的に観察、分析し、公教育全体の意図に適した在り方へ学校を導くことである。ピーター・センゲは、そのような見方をシステム思考とよんでいる<sup>9</sup>。センゲの提案は組織論においてではあるが、全体のなかでの適切性を多面的に考え、組織を牽引していくことは個人の資質と態度にも当てはまる。

そうした力の育成のために、教職大学院での学びは、様々な理論研究や先進例の考察、課題解決例をワークショップ等を用いて議論しながら、ミドル層教員である受講者に学校現場への適用方法を考えさせるものであることが望まれる。ただし、学校現場への適用は予定調和的に実現するものとして受講者のみに託してしまうことは避けたい。各受講者がおかれている現場の状況の分析は、学級・学校経営領域以外の実習科目なども活用し大学教員とともに丁寧に行う。それらをふまえつつ、学級・学校経営の授業では、自己、学校組織、学校をとりまく環境をメタ認知していくための多面的な知識とスキルを提示したい。大学院修了後は、それ

らを土台として、受講を修了した者自らが新たな知識とスキルへと更新していくことになる。したがって、大学院はハウターの伝授を行う場ではないのは自明のことなのだが、このことは改めて学生に提示しないと誤解している場合がある。以上のようなミドル層教員のシステム思考育成のための授業構成をまとめると下図のようになる。

なお、学部等新卒生といった教職未経験の学生については、上記四ステージに基づきながら、それらの基礎的事項を抽出して15回の授業を構成することが可能である。

### 3. 学級・学校経営に関する授業の展開例

本節では、前述図1に基づく授業例を示す。それらは、宮城教育大学教職大学院において2011～2013年の3年間にわたり、学級・学校経営研究の授業が増設されるなか、その体系化と効果的なあり方を模索し改善を加えてきたものである。紙幅の都合から、教育法規とコンプライアンスは除外した上で、各ステージにおいて、モデル化できた授業をとり上げる。

#### (1) 第一ステージ：自己のキャリア形成についてのメタ認知

##### a. 授業の必要性和育成したい資質・態度

専門性の向上には、日々の自分の実践を振り返るだけでなく、その総体としての自己の力量を第三者的に捉えた上で伸長をめざす姿勢が欠かせない。これまでの教職生活において、教室、学校、地域社会においてどのような活動を提供してきたのか、それらの課題の克服や発展のさせ方についてじっくりと内省する機会が必要である。

##### b. 授業のねらい

- ・教職大学院における授業の始めに、各受講者の資質向上において必要な事項は何かを自己省察する。
- ・自治体が提示している教職キャリアステージ一覧から「学び続ける教員」像について考察する。

##### c. 授業内容

#### 授業その1 自己のキャリア形成についてのメタ認知 (1時間)

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 事前課題としていた中央教育審議会2006年、2012年答申読了に基づき、各答申の鍵概念を考える。	1. 事前課題として答申読了を課しておく。
展開	1. 答申の背景として、教職のおかれている社会事情を理解する。 2. 自治体版の教員資質能力一覧をもとに力をいれてきたことをワークシートに記入する。 3. 自治体版資質能力について、ダイヤモンドランキング(ランキング+追加項目を一つ加える)を行う。 4. 作業内容についてグループで協議する。 5. 専門職としてこれから充実させていくべきだと考えたことを発表する。	1～3.これからの教職に求められている資質、ミドルリーダーへの社会的期待について考察を促す。
おわりに	1. 発表内容について意見交換する。	1. ワークシートを用いる。ワークシートは、年間の授業終了時のまとめに活用することを伝える。

##### d. 受講者の反応と成果

- ・自治体が提示するキャリアステージについて知ってはいても、自分の活動をあえて記入してみることで総合的な力量形成という点では偏りがでていたことに気づいたという感想があった。
- ・教職大学院の五領域に関わる多面的な学びの有効性を提示し、今後の大学院での学習意欲を高めることが

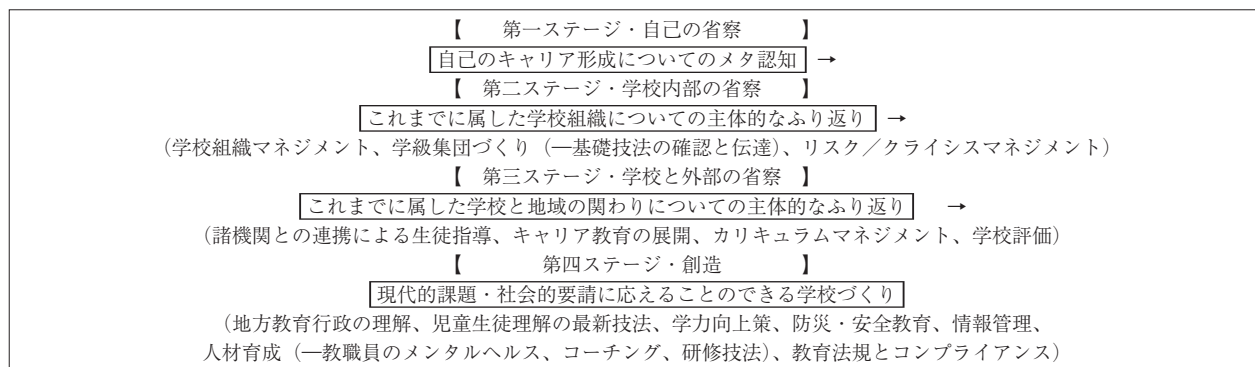


図1 ミドル層教員のための学級・学校経営領域の学習 省察～創造の四段階モデル

できた。(本図愛実)

## (2) 第二ステージ：学校組織マネジメント

### a. 授業の必要性と育成したい資質・態度

学校経営とは、各学校がそれぞれの学校の掲げる教育目標を実現するために組織的・計画的に展開する活動を総称しており、学校経営そのものが学校組織マネジメントである。本授業では、学校組織マネジメントの概要や、その中心となる学校経営ビジョンの作成手順や組織の活性化の手法を学ばせ、学校経営に積極的に参加するための資質や態度を育成する。受講者間のディスカッションや、SWOT分析や学校戦略マップづくり、ランドデザイン作成等の演習を随時組み入れ、授業に主体的に参加できるようにしていく。また、協働型組織を形成し、組織的対応（チーム対応）を効果的に行うためのコミュニケーションの在り方について考察する。

### b. 授業のねらい

- ・学校組織マネジメントの概要や学校経営ビジョンの作成手順、組織の活性化の手法を学び、ミドルリーダーとして学校経営に積極的に参画するための資質や態度を身につける。
- ・協働型組織の中での望ましいコミュニケーションの在り方について、学校現場にある課題をとり上げながら、ロールプレイや討議を通して探求する。

### c. 授業内容

#### 授業その1 学校組織マネジメント（2時間）

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 相手のコミュニケーションタイプに応じた適切な関わり方について、アクティビティを通して考える。	
展開	2. 学校組織マネジメントが導入された背景について理解する。 3. 受講者現任教等を例にマネジメントの状態をチェックする。 4. 学校組織マネジメントの定義及びその概要を理解する。 5. 学校経営ビジョンづくりの手順を具体的方法（SWOT分析、学校戦略マップづくり）を通して理解する。 6. 学校組織の活性化の方策について協議する。	5. 学校経営ビジョンの必要性を理解し、その中に盛り込まれるべき要素や中長期的なビジョンの設定の仕方について、事例研究を通して理解させる。 6. 学校の活性化に向けて、どのような役割を果たせるかを観点とする。

おわりに	1. 授業者は、前期授業のまとめとして、現任教等を例とするランドデザインを課題として作成することを説明する。	1. 現任教管理職の協力を仰ぎながら、教育計画を精査し、課題に取り組むように指示する。
------	--------------------------------------------------------	---------------------------------------------

#### 授業その2 協働型組織の開発と方法（1時間）

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 校長室での校長と教頭の対話（ロールプレイを行う）を見て、教頭としての立場から、校長にどのような進言ができるかを意見交換する。	1. 教職員間のコミュニケーションの改善が学校組織の活性化を導くことを理解させる。
展開	1. 学校が組織的対応を効果的に行うために必要なコミュニケーションの在り方について考える。 2. 協働型組織に必要なとされる縦のコミュニケーションと横のコミュニケーションの在り方について協議する。	2. 教職員を納得させ、活動に巻き込むコミュニケーションの在り方や、その手順について話し合わせる。
おわりに	1. 現任教に戻った際に、本授業で扱った内容をどのような場面で生かすことができるか意見交換する。	

### d. 受講者の反応と成果

- ・学校組織マネジメントについては、受講者のほとんどが学んだ経験がなく、今後ミドルリーダーとして、いかに学校経営に参画するかを考える良い機会となった。また、ランドデザインを作成する課題への取組も良く、管理職の協力を得ながら現任教の児童生徒の実態に合わせた中長期的な視点で経営戦略ビジョンをまとめていた。
- ・学校組織を活性化するためのコミュニケーションの在り方について、活発な意見交換ができた。また、今後、学校課題にチームとして協働的に関わる必要性について協議を通して実感できた。(遠山勝治)

## (3) 第二ステージ：学級集団づくり（基礎的技法の確認と伝達）

### a. 授業の必要性と育成したい資質・態度

子どもたちが学校生活に満足するためには、学級の中に安心・安全が確保されていることや、授業や学級での生活が楽しいこと、周りから承認されているという実感が必要である。また、確かな学力を育成するためには、魅力のある授業を提供するだけでなく、学び合いや教え合いが成立する教育力のある学級集団を形成することが不可欠である。

このような望ましい学級集団を形成していくためには、教員の意図的・計画的な働きかけが必要であるため、本授業では、学級集団づくりの技法を確認する。グループダイナミクスの基本的な考え方やQ-U（学級集団アセスメント）の活用方法を学びながら、参加者自らの持ち味を生かした学級経営の在り方を考案させる。また、ミドルリーダー育成の視点から、望ましい学級集団づくりの基礎的事項を確認するだけでなく、若手教員に伝達することを視野に入れたワークショップに取り組ませる。

b. 授業のねらい

- ・グループダイナミクスの基本的な考え方やアクションリサーチの手法を知り、望ましい学級集団を育成するためには、適切な現状分析と集団成立に必要な条件をふまえた意図的・計画的な教師の働きかけが必要であることを知る。
- ・学級集団の現状分析を行う調査法として、Q-U（学級集団アセスメント）を取り上げ、それを実際に体験するとともに、その具体的な活用方法について理解する。
- ・学級経営の事例を分析しながら、学級経営を行う際に押さえておくべき留意点について受講者全員で整理し、それらを効果的に取り入れた、見通しをもった学級経営の必要性を再確認する。

c. 授業内容

授業その1 望ましい学級集団づくり（2時間）

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 集団圧力のミニ体験を参照し、学級内に存在する集団圧力について意見を出し合う。	1. 受講者全員によるミニ体験を提示する。
展開	1. 集団を理解するための理論として、グループダイナミクスの基本的な考え方や研究手法について知る。(目標設定、集団規範、集団決定等) 2. 現代の子どもたちの特徴と学級集団の特徴について、受講者現任教等の現状と比較しながら理解する。 3. Q-U（学級集団アセスメント）を体験し、その目的と活用方法について理解する。 4. 学級集団の状態と、いじめ問題や学力との関係について理解する。 5. 学級崩壊の回避・回復について、Q-Uの結果から対応策を考える。	1. 学級の現状分析を行う際、教員による観察法だけではなく、Q-U等の調査法が有効であることを示す。

	6. ある小学校教員の1年間の学級経営の事例を参考にし、学級経営のポイントについて協議する。 7. ミドルリーダーとして、若手教員に「1年間を見通した学級経営」についてアドバイスをすることを想定し、その内容をワークシートにまとめる。	6. 学級の状態が悪くなると、発達障害を抱える児童や生徒指導上の課題を抱える児童も学級集団の中に溶け込み、問題が表出しなくなることがあることを示す。 7. 望ましい学級経営について、どのように若手教員に伝達すれば効果的かを考えさせる。
おわりに	1. 展開7でワークシートにまとめた学級経営のポイントについて、意見交換する。	

d. 受講者の反応と成果

- ・Q-Uを活用しながら学級経営を進めてきた受講者もいたが、学級集団づくりに必要な基本条件やQ-Uの効果的な活用方について全員が熟知していたわけではなく、改めて集団づくりの技法を確認することは好評であった。
- ・学級経営のポイントを確認し、それらを生かした学級経営の在り方を再考することは、受講者が自らの持ち味を生かしながら、より望ましい学級集団づくりを考える良い機会となった。
- ・今後急増する若手教員に「1年間を見通した学級経営」についてアドバイスすることを想定した考察にしたため、ミドルリーダーとして、自分の蓄えた技能を若手教員に伝達し、若手教員を育成していくという自覚を高めることができた。(遠山勝治)

(4) 第二ステージ：リスク/クライシスマネジメント

a. 授業の必要性と育成したい資質・態度

東日本大震災のように、自然災害は突然やってくる。学校管理下において教員は、子どもの命を第一に考え、守らなければならない責務がある。あの突然の災害に見舞われたときも、多くの教員が子どもの命を第一に守り、地域からの避難者を受け入れ、限られた食料や水等を分かち合い、何日間を過ごし対応したことはまだしっかりと脳裏に刻まれている。

しかし、自然災害だけでなく、学校の日常の教育活動においても、数え切れないほどの多くの危険が潜んでおり、それは全ての学校、子どもに起こりうる。例えば、登下校中に不審者に遭遇し連れ去られる事件、学校に不審者が侵入する事件、登下校中の交通事故、校庭にある遊具の瑕疵による事故、部活動中の熱中症による事故、給食のアレルギーによる事故、校内暴力

事件、いじめの問題、集団宿泊訓練中の事故等が現に発生している。このような事件・事故を未然に防ぐために学校現場では「危機管理マニュアル」を作成し、教職員に周知・徹底を図っているが、子どもの「命を預かっている」という原点に立ち返り、具体的な対応と対策を講じ、子どもが安心安全に学校生活を過ごすことができるような環境を整える必要がある。

b. 授業のねらい

・子どもの命を第一に守るために、教員が日頃より「ヒヤッとしたり」「ハッとしたり」する事案に鋭敏に反応し、危機管理意識を念頭に置いた行動が常にとれるようにする。

・突発的な重大事故・事件が発生したとき、慌てることなく、迅速に、かつ正確に、そしてチームとして対応し行動できるような資質を高め、被害を拡大しないための方策がとれるようにする。

・リスク/クライシスマネジメントを学ぶことによって、現任教等における危機管理の体制や教職員の意識状態等を見直し、具体的な対応策がとれるようにする。

c. 授業内容

授業その1 危機管理（2時間）

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 社会に影響を与えた事件・事故を確認する。 2. 学校管理下内の事故と事故報告の例を知る。	
展開	1. 「修学旅行中の転落事故への対応」(引率教員「校長、学年主任、生徒指導主事、養護教諭、事故発見者、学級担任等」と学校を預かる「教頭」の動き)について、各自考えをまとめ、グループごとに「どのような動きをすれば、しっかりした対応になるか」を話し合い、発表する。 2. 学校事故が起きた場合の法的責任、事故の補償、安全配慮義務について理解する。 3. 学校危機管理の目的と予知・予測、回避、対処、防止について理解する。 4. スクールコンプライアンスと事故発生時に起こしやすいミス防止について理解する。 5. 突然マスコミが来校し取材の申し入れがあったとき、学校として「どのような対処・対応を取れば良いのか」、考察する。	1. 引率教員の動きと学校を預かる教頭の動きについて特に注意を促す。

おわりに	1. 日々の軽微な事案についても鋭敏に対処すべきであることを確認する。 2. 基本的な対応について家庭（保護者）との共有の必要を再確認する。	
------	---------------------------------------------------------------------------	--

d. 受講者の反応と成果

・学校における危機管理を学ぶことによって、現任教等の危機管理マニュアルの見直しや教職員の意識向上を図るための手立て、具体的な対処と対応を理解することができた。(藤代正倫)

(5) 第三ステージ：諸機関との連携による生徒指導

a. 授業の必要性と育成したい資質・態度

今日の子供達を取り巻く環境を見ると、都市化、少子化、高度情報化の進展、家庭・地域の教育力の低下などから、子供達が起こす問題行動は複雑化し、多様化している。そのため学校・教員だけの力や取組だけでは、子供達の問題行動を改善し解決していくのは大変困難な状況にある。これからは学校や教員だけで課題を抱え込むのではなく、専門性を有した関係諸機関（教育・福祉・司法・医療等の機関）との連携を図り、子供達の問題行動の改善・解決を図るとともに子供達の成長・発達・自立を育んでいく必要がある。

そのためには、教員が生徒指導の基礎理論や子供も理解、子供も・保護者への支援と協力の在り方、関係諸機関の役割・機能と関わり合う力を身につけなければならない。すなわち、教員は「包括的な生徒指導力」を身につけ、子供達と正面から向き合い、関わり合いを深め、子供と一緒に課題解決を目指していく姿勢が求められている。

b. 授業のねらい

・生徒指導の基礎理論と関係諸機関の役割と機能について学ぶ。

・児童自立支援施設入園者のための公立中学校分教室において、教科及び領域の授業や子供も理解がどのように行われ、児童生徒と教員がどのように信頼関係を築き深め、効果的な授業実践を行っているのかを探る。

・学校と関係諸機関の連携を図るために、教育（適応指導センター、単位制高等学校）・福祉（発達支援センター）・司法（少年院）について、共通課題のもと調査対象機関を選び、班別に調査研究活動を行う。

・児童相談所の役割と機能を学ぶとともに、児童・保

護者のニーズに応じた支援活動がどのように行われているか、虐待や非行行動にどのように対応しているのか、また学校と児童相談所がどのような連携を図っているのかを学ぶ。

c. 授業内容

授業その1 生徒指導の基礎理論と関係諸機関の役割・機能 (2時間)

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 刑法犯少年の検挙人数・人口比のグラフから推移とその理由について考える。 2. 生徒指導に関する制度改正・通知・事業等や生徒指導の手引き書の変遷について確認する。	
展開	1. 生徒指導の目標や三機能、児童生徒理解の要諦について確認する。 2. 児童生徒理解のための資料収集の在り方や方法について理解する。 3. 学習指導と生徒指導との関係について確認する。 4. 校内の生徒指導体制と生徒指導のグランドデザイン、生徒指導主事の法的位置づけ等について理解する。 5. 事故が発生したときの対応の仕方や連絡の仕方等を理解する。 6. 児童生徒や保護者から相談があった場合の対応の仕方について考える。 7. 学校と関係諸機関との常時・緊急時の連携について理解する。 8. 東日本大震災時における仙台市教育委員会・学校と関係諸機関の連携や青少年対策4機関会議（教育局教育相談課、適応指導センター、児童相談所、子供相談支援センター）について理解する。 9. 関係諸機関（児童相談所、家庭裁判所等）の役割と機能について、法的根拠（児童福祉法・少年法等）と少年事件処理システムから理解する。	1～3.生徒指導の基礎的事項を再確認する。  8. 行政の縦割りによる弊害を克服する手立てがあることを示す。
おわりに	1. 受講者現任教等において、生徒指導体制や教育相談体制の点検・見直しと関係諸機関との連携がどのように図られているかを振り返る。 2. 現任教等における関係諸機関の地域資源の活用と課題について意見交換する。	

授業その2 児童自立支援施設入園者のための公立中学校分教室における現地学習 (3時間)

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 児童自立支援施設の概要（法的根拠、目的、設置経緯、設置場所、入園者等）について理解する。 2. 同施設入園者のための公立中学校分教室の概要（設置経緯、教育目標、目指す生徒像、児童生徒の実態、授業内容、教職員の構成等）について理解する。	
展開	1. 分教室教員（ゲストスピーカー）から、分教室の運営や指導について学ぶ。 2. 班に分かれ、分教室の教育活動（教科指導・学級経営・生徒指導など）を観察する。前期中2回程度。 3. 疑問に感じた点などを分教室教員（ゲストスピーカー）から説明を受ける。 4. 教育実践活動を7つの視点（意欲、学習指導、集団づくり、組織マネジメントなど）からまとめ、班毎に発表し、情報の共有化を図る。	1. 入園者原籍校との連携による指導が模索されていることに注意を促す。  4. 七つの視点からまとめやすいように、ワークシートを作成し、班でのまとめ用に模造紙拡大版も準備しておく。
おわりに	1. 現任教等における生徒指導の在り方について意見交換する。	

授業その3 生徒指導関係機関の調査研究活動 (4時間)

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 教育・福祉・司法の分野から調査対象機関を選び、班を編制する。 2. 共通課題（組織の目的と経営上の工夫、学校との連携の可能性など）について理解する。そのもとで、各班で調査事項を設定することを理解する。	2. 教育：適応指導センター、単位制高等学校、福祉：発達相談支援センター、司法：少年院
展開	1. 共通課題および各班で設定した調査事項に関わって、事前学習を行う。 2. 調査対象機関を訪問し、共通課題ならびに調査項目についてヒアリングを実施し、内容をまとめ考察する。 3. 調査内容と考察について、班ごとに発表する。 4. 学校と関係諸機関の連携を図るための方法について意見交換する。	1. 各班の調査が効果的なものになるよう、各班にスタッフ一名以上が担当者となり指導する。事前学習の成果をまとめ、班ごとに中間報告を行う。
おわりに	1. 授業者が、発表、関係諸機関との連携の留意点を中心に講評する。	



授業その4 仙台市児童相談所における現地学習（2時間）

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 児童相談所に関わる既習事項を確認する。	
展開	1. ゲストスピーカーから仙台市児童相談所の実態や虐待、非行、一時保護の状況等について学ぶ。 2. 学校と児童相談所との連携を図る上で、学校・教員が気をつけなければならない点について意見交換する。	3. 児童相談所職員は、教育現場から出向した教員であり、児童相談所と学校の双方の視点からの指導が可能である。
おわりに	1. 訪問内容についてメモを作成し、後期授業で行う、包括的生徒指導体制モデル案づくりのための基礎資料とする。	

d. 受講者の反応と成果

- ・授業その1では、生徒指導の基礎理論を学ぶことで、現任教等の生徒指導体制や教育相談体制の見直しについて考察することができた。また、関係諸機関の役割と機能を学び、地域資源の活用と課題について積極的に意見交換する姿がみられた。
- ・授業その2では、児童自立支援施設の現地学習を通して、児童生徒と教員との信頼関係の構築、個別の指導から集団づくり、学力差のある児童生徒への学習支援の在り方と課題解決の方法を学ぶことができた。
- ・授業その3とその4では、生徒指導に活用できる諸機関を知ることができ、地域連携の有効性と多面性を学ぶことができた。共通課題を設定した上で、受講者がその興味と関心から調査対象機関を選ぼうにしたため、意欲的に取組む姿勢がみられた。学校現場においては気づかなかった関係機関の実態や有効性を理解することになった。（藤代正倫）

（6）第四ステージ：児童生徒理解の最新技法

a. 授業の必要性和育成したい資質・態度

児童生徒は一人一人が全て違っており、それぞれが変化し続けている。教員は、その変化を続ける児童生徒を日常的に観察し、直接的な対話を重ねながら、その理解を深めようとする。また、教員は、毎年度、数多くの児童生徒と出会い、共に学校生活を過ごし、児童生徒との交流を通して、児童生徒を理解する力を高め、経験に基づいた類推力を身につける。しかし、教職経験を重ねることによって身につけた児童生徒を理解する力や類推力を、理論に照らし合わせて整理する

機会はほとんどなく、漠然とした経験則の域に収めてしまっている。

学校現場では、いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題が日々発生し、教員はその対応に追われている。そして、学校はそれらの事後処理に加えて、その未然防止策を立てることを関係各所から求められる。その際、その対象となる児童生徒に着目し、確かな理解を基に対策が練られるべきであるが、児童生徒理解の方法が経験にのみ依存したものであり、表層的かつ一面的であることが多い。

そこで、本授業では、精神分析の一つである交流分析や、家族療法やナラティブセラピー等の心理療法について事例を基に解説し、児童生徒を心理的な側面から理解する資質の向上を目指すとともに、児童生徒を多面的・多角的に理解しようとする態度を育成する。

b. 授業のねらい

- ・児童生徒理解を進めるには、自らの日常的な観察や児童生徒との対話を基本とするが、交流分析等の心理的な理論の枠組みを通して考察することによって、新たな児童生徒理解が促進されることを知る。
- ・不登校・いじめ問題に関する事例から、問題解決の手法として、システムズ・アプローチ（家族療法）や家族造形法、心理療法の基本技能であるリフレーミング等の理論を学び、これらの技法を身に付け、意図的・効果的な問題解決を図る必要性を理解する。
- ・これまでの生徒指導が、問題行動を抱える児童生徒本人のみとの関わりから問題解決を目指したのに対し、児童生徒本人を含めた家族成員にまで教員の関わりを広め、その成員間の関係性を変化させることで効果的な問題解決を行うことができることについて理解を深める。

c. 授業内容

授業その1 児童生徒理解の手法（1時間）

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. これまでの学校現場での経験を想起させ、児童生徒理解の難しさを受講者全体で共有する。 2. 交流分析の基本的な考え方（ストローク、時間の構造化、基本的な構え等）を知り、交流分析という理論の枠組みを通して児童生徒を観察し理解することの意味を理解する。	2. 経験に基づく直感的な児童生徒理解だけではなく、理論の枠組みを通して児童生徒を理解することの有効性を示唆する。

展開	1. 問題行動の絶えない小学校3年男子児童の事例を提示し、どのような関わり方をすれば行動を変容させることができるのか、ロールプレイを通して協議する。 2. 参加者各自が演習としてエゴグラムの質問紙に回答し、自我状態とエゴグラムパターンの読み取り方について理解する。 3. 上記1の事例をエゴグラムパターンを使って分析し、更に交流パターン分析やゲーム分析の視点から、教員と児童生徒の有効的な関わり方について協議する。	1. 小学校低学年から教員たちを困らせていた児童が、小学校3年時の学級担任との出会いと、その関わりから劇的に変容した事例を扱う。 3. 児童生徒理解が、理解しようとする教員と、理解の対象となる児童生徒との関係性の理解であることに気づかせる。
おわりに	1. 展開1の事例を再度検討し、本事例に潜む問題の本質について協議する。	1. 問題児は教員との関係から作り上げられる危険性を確認する。

児童生徒との関係性の理解であること」という見方に改めて気づき、高い共感が得られるとともに、学校現場での適用を探る姿勢が見られた。

・事例研究として授業を構成したため、受講者は、その問題解決の方法を主体的に考えながら、初めて触れる心理療法に興味・関心をもちながら理解しようとしていた。

・授業を通して、これまでの生徒指導上の諸問題に対し、経験則のみではなく、心理的な理解が必要であることに気づき、自発的に心理療法の研究を始めた者が複数いた。(遠山勝治)

### (7) 第四ステージ：学力向上策

#### a. 授業の必要性と育成したい資質・態度

今日、学力向上が大きな社会的期待として学校に課されている。学校教育法30条2においては、学力は基礎力、活用する力、意欲によって構成されるものとされ、学習指導要領、指導要録、全国学力・学習状況調査の実施に反映されている。受講者には、先の学力観が法制化され経緯や法制化の内容、学力テストで何が測定されているのか、学力テストの結果とアカンタビリティの関係について理解した上で自校化プランの策定と実施に貢献できることが望まれる。

#### b. 授業のねらい

・学力テストの結果とアカンタビリティの関係について、諸外国の例を参照しつつ、考察する。  
・学習指導要領改訂の歴史をひもときながら、学力観の変遷を理解する。  
・先進的な取組を行っている自治体の学力向上策についてゲストスピーカー（教育委員会担当者）から学びつつ、全国学力・学習状況調査の結果の分析と現任教における学力向上のための組織体制について考える。

#### c. 授業内容

##### 授業その1 学力観の変遷（1時間）

ながれ	内容	備考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. なぜ2000年PISA調査の結果に社会が騒然となったのか意見交換する。	

##### 授業その2 不登校・いじめ問題に関する事例研究（2時間）

ながれ	内容	備考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 心理療法の技法の一つであるリフレーミング（ものの見方、考え方、意味づけの仕方を変化させること）を使った問題解決の手法を、2つの事例を通して理解し、心理療法の基本的アプローチを身に付ける意義について理解する。	1. 2つの事例と、授業者が実際に行ったリフレーミングの逐語録を示し、心理療法による問題解決の有効性を示唆する。
展開	1. 家族をシステムとして捉え、家族成員間の相互の関係性を重視しながら、家族が抱える問題の連鎖やパターンに着目し、それを変化させることで問題を解消させるシステムズ・アプローチ（家族療法）の理論について事例を通し理解する。 2. ジェノグラムを使って家族構造を捉える手法を理解する。 3. いじめを受けた後、不登校状態に陥った中学校1年女子生徒の事例を基に、家族造形法による事例分析を受講者全員で行う。 4. 上記3の事例をシステムズ・アプローチとリフレーミングを使い、問題解決に導いたプロセスについて理解する。	2. 児童生徒理解を家族的な背景を含めて行う際の手法として、ジェノグラムとその分析の仕方を理解させる。 4. 不登校の児童生徒への対応として、本人だけではなく、両親をはじめとする家族成員との効果的な関わりを通して問題を解消する手法を示す。
おわりに	1. 不登校・いじめ問題に対し、児童生徒の心理的な側面に着目した対応方法の可能性について意見交換する。	1. 参考文献を紹介し、継続的な学習を促す。

#### d. 受講者の反応と成果

・交流分析という言葉を知る受講者は数名いたが、その理論を理解している者はいなかったため、「児童生徒理解が、理解しようとする教師と、理解の対象となる

展開	1. 学習指導要領の改訂をもとに、学力の定義に関わる政策文書における文言の変遷について理解する。 2. 2000年PISA調査以降の学力向上に関わる政策のながれを確認する。 3. アメリカ、イギリスの教育の成果に関するアカンタビリティの事例について意見交換する。	1. 思考力、判断力、表現力が政策文書においてどのように定義されているのか理解を促す。
おわりに	1. 教育の成果を公表する方法について、どのようなものが有効なのか意見交換する。	1. 協働を通じ教育の過程を地域社会に開いていくことが有効であることを示す。

**授業その2 仙台市の学力向上と学力向上策ワークショップ(2時間)**

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 仙台市では、「学びの連携推進室」をたちあげ、学力向上がキャリア教育（仙台自分づくり教育）と一体で推進されてきたことを理解する。	
展開	1. ゲストスピーカーから仙台市の学力向上策について学ぶ。 2. グループに分かれ、これまで勤務した学校等における学力向上の成果と課題を話し合う。 3. 話し合った内容についてグループごとに発表する。 4. テスト結果の分析と組織的対応について事例を通して考える。授業改善、家庭学習などに関する問題の解決についても考察を広げる。	1. 向上策を構成する各施策ごとに質問を受け付ける、実施に関する細かな情報を共有するなどし、現任校の自治体での適用可能性を探る態度を促す。 2. KJ法を用いる。 4. 一事例について受講者全員で検討する。
おわりに	1. 現任校での適用可能性について意見交換する。	

d. 受講者の反応と成果

- ・授業その1では、学力を取り巻く社会事情、国際事情についての理解が深まり、現場に戻ってからの自律的な対応が期待できた。
- ・授業その2では、先進事例をふまえた事例研究により、学校現場で学力向上に取り組んでいく際の課題解決の手だてが多面的に示された。現任校での向上に積極的に取り組みたいとする姿勢がうかがえた。(本図愛実)

**(8) 第四ステージ：防災・安全教育**

a. 授業の必要性和育成したい資質・態度

東日本大震災の被災県である本県にとって、防災教育の推進は重要度の高い課題である。しかし、学校や家庭、地域の被災・復興状況によって重点化が必要な

内容は異なっており、その実態に応じた適時・適切な展開を工夫していくことが各学校に求められている。

本授業では、学校における防災教育推進のための基本的な内容についての理解を深めた上で、学校防災に関する校内研修計画の作成を通して、校内における協働や学校・家庭・地域の連携の視点を身に付けさせるとともに、ミドルリーダーとして校内研修の推進や学校運営に積極的にかかわろうとする意識を高める。

b. 授業のねらい

- ・宮城県総合教育センターの研究成果である「防災教育トレーニングパック」についての講義を通して、防災教育の基本的な内容を理解する。

- ・学校防災に関する校内研修計画の作成にあたって、受講者現任校との連携を図り、現任校及び地域の実態や課題を再確認する。地域連携や学校組織、学校運営に目を向けさせるとともに、防災教育を推進するモデルとなる力を培う。

- ・学校現場の研修ニーズを適確に把握し、必要性・必然性のある研修を企画・運営・実施する力を身につける。

- ・学校防災に関する校内研修計画の発表会により、各学校及び地域の実態や課題に応じた取組を知り、今後の研修の企画・立案に生かそうとする意欲を高める。

c. 授業内容

**授業その1 防災教育の推進・防災教育スタートパックのワークショップ(2時間)**

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 宮城県総合教育センターでは、防災教育の推進に向けて、「防災教育スタートパック」を開発し、その活用を推進してきたことを知る。	
展開	1. ゲストスピーカーから、宮城県における防災教育に関する取組や防災教育推進に向けての取組について学ぶ。 2. 防災ワークショップの進め方について学ぶ。 3. 班に分かれ、防災ワークショップを行う。 4. 話し合った内容について、班ごとに発表する。	1. 適宜、取組に関する質問を受ける。 3. 「通学路編」で行う。次の授業（授業その2とその3）も同じ班のメンバーであることを伝える。
おわりに	1. 現任校等での防災に関する研修計画立案に向けての見直しについて、意見交換する。	

授業その2 防災教育の推進・学校防災に関する校内研修デザイン (4時間)

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 本授業における課題「学校防災に関する校内研修計画作成」とねらい、手順等について理解する。	1. 「防災教育スタートバック」を活用した研修とすることを確認する。
展開	1. 現任教等の課題を踏まえて「防災教育スタートバック」の活用方法を検討し、研修計画を作成する。 2. 作成した研修計画を持ち寄り、班ごとに検討する。 3. 検討結果や指導助言をもとに、研修計画の見直しを行う。	1. 現任教管理職の協力を仰ぐよう指導する。 2. 必要に応じて授業者が指導助言を行う。
おわりに	1. 発表会に向けて、研修計画の内容を確認し、様式を整える。	1. A4判、4または6ページにまとめることとする。

授業その3 防災教育の推進・学校防災に関する校内研修計画発表会 (2時間)

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 本授業における課題とねらいを再確認する。	
展開	1. 作成した研修計画について、1名10分(発表8分、質疑応答2分)として発表する。 2. 発表に対して必要に応じて質問し、研修計画についての理解をさらに深める。	1. 発表に当たっては、実物投影機を使用する。 2. 課題を共有する意識をもたせる。 3. 研修計画の内容とともに、計画作成の取組についてもふれる。
おわりに	1. 授業者が、発表について講評する。 2. 発表からの学びと研修計画実施の見通しについて意見交換する。	

d. 受講者の反応と成果

・各学校の年間計画ならびに地域の実態や課題に対応した研修計画が立案され、研修のテーマとしては、「災害発生時の対応」や「避難所開設・運営」、「通学路の安全確保」、「N I E活用による授業づくり」が主なものであった。

・研修計画の中には、避難所運営ゲーム「HUG」や災害対応カードゲーム教材「クロスロード」を活用した取組が見られた。これらの取組は、内閣府「地区防災計画ガイドライン」(2014年3月)においても地域防災活動の普及啓発活動の例として示されている。啓蒙普及活動の指導者となるように、今後も大学で模擬体験ができるように環境を整えていく必要がある。(齋藤亘弘)

(9) 第四ステージ：情報管理

a. 授業の必要性和育成したい資質・態度

学校は個人情報を含めて様々な情報を保有しており、日頃からその適切な管理が求められている。その一方で、保有する情報を、より良い学校づくり等のため保護者や地域住民に積極的に発信することにより、開かれた学校づくりを推進することも求められている。

本授業では、学校における情報発信として、印刷物やインターネットによるものを取り上げ、それぞれの特徴や課題を比較することを通して、組織としての情報発信の在り方について考察する態度を養う。その際、著作権や個人情報保護に関する事例についての検討も行い、組織の課題としての情報管理の徹底の認識を深める。さらに、組織としての情報管理・発信を支える校務の情報化に視点を広げることで、学校組織マネジメントの考え方につなげていく。

b. 授業のねらい

・学校における情報管理や情報発信にかかわる現状と課題を共有して、情報を扱う際の留意点や課題解決について考え、開かれた学校づくりに関わる意欲を高める。

・校務の情報化という視点から学校経営の課題について考察し、学校組織マネジメントについての理解を深める。

c. 授業内容

授業その1 学校情報の管理と発信 (1時間)

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 学校教育法や同施行規則など学校の情報提供にかかわる法令を確認する。	1. 情報提供は学校評価だけではないことを確認する。
展開	1. 学校における情報発信として、印刷物とインターネットによる情報提供の種類、留意点や課題を確認する。 2. 印刷物とインターネットによる情報発信のそれぞれの長所と短所を考慮して使い分けることが必要であることを理解する。 3. 校務情報化について現任教等の現状と課題を共有し、課題解決の視点を考察する。 4. 校務情報化の課題例について、解決策を協議する。 5. 著作権に関する問題演習や個人情報の保護に関する事故の事例を通して、情報管理や情報発信の際の配慮事項を確認する。	1. 受講生の情報発信の経験をもとに留意点や課題の共有を図る。 2. 特に、発信量や配布範囲、費用などについて比較させる。 3. 学校経営、学校組織の課題として確認する。 4. 著作権法や個人情報保護法・条例のポイントを示す。

おわりに	1. 事故の事例等を踏まえ、重大事故を防ぐためにはヒヤリ・ハットの段階で対処することが必要であること（ハイリッピの法則）を確認する。	1. 日頃からの危機管理の大切さを確認する。
------	--------------------------------------------------------------------	------------------------

d. 受講者の反応と成果

・受講者のなかには学級だよりの発行に熱心であったり、学校ウェブサイト担当となり苦労した者がいた。体験者に語ってもらうことなどから、留意点を共有することができた。

・学校ウェブサイトについては、優れたサイトの提示により現任校等のサイトの課題を考えることができた。  
 ・校務情報化の課題解決は、課題が多い分野でもあるので、グループにわかれて協議することも有効である。  
 (齋藤巨弘)

(10) 人材育成

a. 授業の必要性和育成したい資質・態度

チーム対応ができる協働型組織の実現にむけ、ミドル層教員は、自分より経験数の少ない教員とベテラン教員や管理職をつなぐミドル・アップダウン・マネジメントを実践していくとともに、コミュニケーションの技術を再確認しつつ、人材育成にも尽力していくことが求められている。

b. 授業のねらい

・ミドル・アップダウン・マネジメントの理論と実践例から事例研究を行う。  
 ・学校の教育力向上のためのOJTの在り方を考察する。  
 ・メンタルヘルスの現状を事例を通して理解し、その予防や現実の対応の仕方について知り、学校現場でのバーンアウトに対する具体的な対応策について考える。  
 ・若手教員を各学校で育成することや教職員が協働しながら互いに資質と能力を高めることの必要性を再確認し、その手法の一つとしてコーチングやファシリテーションの技法を学ぶ。学校現場への適用方法について考察する。

c. 授業内容

授業その1 メンタルヘルスマネジメント (1時間)

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 県内の中学校教員が学校内で自殺した新聞記事を読み、意見交換する。	1. メンタルヘルスの必要性を実感させる。

展開	1. 教職員のメンタルヘルスの現状を資料から理解する。 2. 「リーダー教員のためのメンタルヘルス」DVDを視聴し、予防的対応や現実の対応、復帰時の対応について理解する。 3. バーンアウトの背景と予防について、教職の特徴やバーンアウトのプロセスから理解する。 4. 本県の職場復帰訓練プログラムの内容や健康審査事務手続きの流れについて知る。	3. バーンアウトの予防については、個人的コーピングと組織的コーピングについて、受講者から意見を出させる。 4. 宮城県と仙台市の職場復帰訓練プログラムと健康審査事務手続きを比較する。
おわりに	1. 職場において共感・協働できる同僚関係を形成するために、学校現場で何ができるのか意見交換する。	

授業その2 コーチングの技法 (1時間)

ながれ	内 容	備 考 (番号は内容に対応している)
はじめに	1. 各学校で若手教員を育成するためには、OJTやメンタリングのシステムが必要であり、その中でコーチングの技法が有効であることを知る。	1. 各学校における若手教員育成のための方策について意見交換する。
展開	1. コーチングが機能する条件や留意点について理解する。 2. コーチングプロセスやコーチングスキルについて理解する。 3. コーチングスキルを使ったワークショップを4人組のグループで行う。	3. ワークショップは、コーチとクライアント、観察者に分かれて行い、最後にシェアリングを行う。
おわりに	1. 若手教員やベテラン教員が協働しながら互いに資質・能力を高めることの必要性を再確認し、学校現場でコーチングが使える場面について意見交換する。	

d. 受講者の反応と成果

・メンタルヘルスの現状については、身近な同僚の休職を経験している受講者も多く、共感しながら授業に臨む姿勢がみられた。対応策について熱心な協議が行われ、個人的または組織的にバーンアウトを予防・回避する具体的な対処法を全員でまとめることができた。  
 ・コーチングの技法については、概ね理解できたようであるが、授業の中での演習だけでは技法を使いこなせるまでには到らないため、日常生活の中で機会を見つけて実践し、経験を重ねる必要がある。(遠山勝治)

#### 4. おわりに一まとめにかえて

教職大学院での学びの重要な特徴の一つは、理論と実践の往還である。それを支えるものに研究者教員と実務家教員の協働がある。研究者教員、実務家教員とそれぞれの個人のなかにおいても理論と実践の往還はなされるがその特性から限界がある。これらをふまえ、本教育方法では、研究者教員と実務家教員の協働により、より効果的なものを模索してきた。

本稿では教育法規とコンプライアンス（法令遵守）はとり上げなかった。これらはミドル層の学級・学校経営領域の学びとして重要であり社会的期待も高い。これまでに、教育行政学を学修した笹村恵司弁護士の多大な協力をえて、判例研究やリーガルマインドに基づく学校経営についての学びを充実させてきた。コンプライアンスを軸とする教育方法に再構成した上で稿を改めて提示したい。

#### 参考文献

（組織マネジメント、学級集団づくり）

- ・河村茂雄『学級づくりのためのQ-U入門』図書文化、2006年
- ・独立行政法人教員研修センター「学校組織マネジメント指導者養成研修」『研修資料』2012年

（リスク／クライシスマネジメント）

- ・仙台市教育委員会『見て分かる 学校危機管理マニュアル』2010年
- ・山形県教育委員会『学校における危機管理の手引き 総論』2010年

（生徒指導）

- ・河村茂雄『生徒指導・進路指導の理論と実践』図書文化社、2011年

- ・国立教育政策研究所『生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導』ぎょうせい、2009年
- ・国立教育政策研究所『生徒指導資料第4集 学校と関係機関等との連携』東洋館出版、2011年
- ・国立教育政策研究所『いじめ問題に関する取組事例集』2007年 (<https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/ijime-07/zentai00.pdf>)
- ・坂本昇一『生徒指導の機能と方法』文教書院、1990年
- ・文部科学省『生徒指導提要』2010年（防災・安全教育）
- ・宮城県教育研修センター『防災教育スタートバック』2012年 ([http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/longres/H24\\_A/pdf/05\\_bousai/startpack/index.html](http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/longres/H24_A/pdf/05_bousai/startpack/index.html))（情報管理）
- ・文部科学省『情報教育の実践と学校の情報化 ～新「情報教育に関する手引き」～』2002年
- ・文部科学省『学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕』2010年
- ・文部科学省『教育の情報化に関する手引き』2010年
- ・文部科学省『平成23年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査』2012年
- ・国際大学グローバル・コミュニケーション・センター『これからはじめる学校広報ガイド』2010年（人材育成）
- ・西一仁『紙上セミナーで学ぶやさしい交流分析』ほんの森出版、2010年
- ・独立行政法人教員研修センター『不登校といじめ問題等の解決のために』2010年
- ・独立行政法人教員研修センター「リーダー教員のためのメンタルヘルス」(DVD)、2007年
- ・中島一憲『教師のメンタルヘルスQ&A』ぎょうせい、2006年
- ・日本家族研究・家族療法学会編『家族療法テキストブック』金剛出版、2013年
- ・遊佐安一郎『家族療法入門 意見交換する・アプローチの理論と実際』星和書店、1984年

（平成26年9月30日 受理）

- 1 たとえば、中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（答申）（1971年6月）、横須賀薫『教師養成教育の探求』評論社、1975年など。
- 2 文部科学省「学校安全の推進に関する計画」（2012年4月27日）2頁。（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1320286.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1320286.htm)）（2014年9月1日取得）
- 3 文部科学省「平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要項」（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakuryokuchousa/1341965.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryokuchousa/1341965.htm)）（2013年12月2日取得）
- 4 中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（答申）（2012年8月）（[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm)）（2014年9月1日取得）
- 5 合田哲雄「言語活動の充実」『指導と評価』2014年2月号、6～8頁。合田氏は2008（平成20）年学習指導要領改訂時の初等中等教育局教育課程企画室長。学力低下により社会が危機的状況にあると主張した典型例として西村和雄他編『分数ができない大学生-21世紀の日本が危ない』（東洋経済新報社、1999年）。西村氏は京都大学教授であったため、同書に社会的耳目が集まった。
- 6 朝日新聞「財界・新文教族に危機感」2002年7月22日、1面。
- 7 平成元年学習指導要領総則、文部省『新しい学力観に立つ教育課程の創造と展開』1993年などを参照。
- 8 中央教育審議会、前掲、答申（2012年8月）
- 9 ピーター・センゲ他著／柴田昌治他監訳『フィールドブック 学習する組織「5つの能力」』日本経済新聞社、2003年、ピーター・M・センゲ／リヒテルズ直子訳『学習する学校』英治出版、2014年。